

## 令和4年度第7回 人を対象とする研究倫理委員会（メール審議）議事要旨

開催期間：（1）令和4年7月26日（火）～令和4年8月1日（月）10時

（2）令和4年9月26日（月）～令和4年9月28日（水）

出席者：横濱、竹下、高橋、天野（豊）、吉田、柴垣、山本、依藤、成田、新井、天野（ゆ）、岡田、本家、堂園、藤原、金子の各委員

下記の議題についてメール審議（1）を行った結果、「介護・福祉現場の倫理および法令順守」という倫理研修の受講をもって、「研究の適正実施に必要な教育研修」と見做してよいのか疑問があり、倫理研修の講義の資料等に研究倫理のトピックが含まれていることの確認が必要である旨意見があったため、申請者に倫理研修の資料等の提示を依頼し、その後提示された資料にてあらためてメール審議（2）を行い提案どおり一括審査の受託を可とすることを承認した。

### 議 題

（審議事項）

#### 1. 一括審査の受託について

### 提案事項

静岡大学における人を対象とする研究倫理審査受託内規に基づき、研究を統括する者等から一括審査にかかる倫理審査依頼書等必要書類の提出があったため、共同研究機関において適正な研究実施体制が構築されているか確認を行い、受託を可としてよいかどうか審議をお願いいたします。

研究を統括する者：情報学部・講師 石川翔吾

研究題目：Evidence-based care システムにおける認知症ケアの情報学的評価と学習支援

研究の種別：生命科学・医学系研究

研究期間：承認日～令和5年3月31日

登録番号：21-17

共同研究機関：医療法人萌和会、社会福祉法人萌和会

役割分担：実験協力及びシステム評価

### 審議結果

承認

以上